

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 埴町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,082	2,289	163	3,533

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,439	4,925	514	196	55	4,903	
老人ホーム特別会計	112	106	6	6	-	-	
一般会計等	5,543	5,023	520	202		4,903	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業	226	221	4	4	80	1,064	744	公営企業(法非適用)
農業集落排水処理事業	261	261	0	0	76	1,217	859	公営企業(法非適用)
特定環境保全公共下水道事業	253	253	0	0	99	1,619	1,192	公営企業(法非適用)
埴町工業団地用地取得造成事業	9	9	0	234	1	0	0	公営企業(法非適用)
第三期南原住宅団地用地取得造成事業	9	9	0	23	9	0	0	公営企業(法非適用)
国民健康保険特別会計	1,199	1,119	80	80	100	0	0	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	677	669	8	8	121	0	0	
老人保健特別会計	150	148	2	2	8	0	0	
後期高齢者医療特別会計	85	85	0	0	29	0	0	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	0	0	0	0	0	0	0	
老人ホーム特別会計(生活事業勘定)	28	27	2	2	2	0	0	
老人ホーム特別会計(訪問事業勘定)	15	14	1	1	2	0	0	
公営企業会計等 計				354		3,900	2,795	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東白衛生組合	739	700	39	39	0	857	720	
白河地方広域市町村圏整備組合	2,238	2,211	27	27	0	503	35	
福島県後期高齢者医療特別会計	184,136	179,737	4,399	4,399	1,346	0	0	
(一般会計)	2,530	2,432	98	98	0	0	0	
(後期高齢者医療特別会計)	181,606	177,305	4,301	4,301	1,346	0	0	
福島県市町村総合事務組合	14,304	13,875	429	429	2,826	0	0	
(一般会計)	12,534	12,116	418	418	2,826	0	0	
(消防補償等特別会計)	1,727	1,727	0	0	0	0	0	
(消防賞じゅつ金特別会計)	5	3	2	2	0	0	0	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	25	16	9	9	0	0	0	
(自治会館管理特別会計)	13	13	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				4,894		1,360	755	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	経産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
白河地方土地開発公社	1	78	1	0	0	72	0	0	
埴町振興公社	15	18	50	0	0	0	0	0	
東白川郡森林組合	17	153	6	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			57	0	0	72	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	504	605	101
減債基金	38	18	20
その他充当可能基金	860	921	61
充当可能基金 計	1,402	1,544	142

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.93	5.72	1.79	15.00	20.00	簡易水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	5.50	15.71	10.21	20.00	40.00	農業集落排水処理事業	-	-	-
実質公債費比率	13.8	13.2	0.6	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業	-	-	-
将来負担比率	86.5	75.2	11.3	350.0		埴町工業団地用地取得造成事業	-	-	-
財政力指数	0.29	0.28	0.0			第三期南原住宅団地用地取得造成事業	-	-	-
経常収支比率	89.2	87.5	1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。